

平成26年度 第65回 山梨県中学校夏季総合体育大会 サッカーの部 実施要項 (案)

- 1 主 催 山梨県教育委員会、山梨県小中学校体育連盟
- 2 主 管 山梨県小中学校体育連盟サッカー専門部
- 3 後 援 (財) 山梨県体育協会、山梨日日新聞社、山梨放送
- 4 期 日 平成26年 7月24日(木)、25日(金) 27(日)、29日(火)
- 5 会 場 押原公園サッカー場・グリーンフィールド穂坂・VF甲府八田河川敷G・御勅使南公園G 他
- 6 参加資格 同一中学に在学する生徒により編成されたチームで、学校長の承認を得た中学校とし、各支部の予選を経て代表権を得たチーム及び県選手権大会ベスト8のチームとする。
なお、合同チームの参加については山梨県小中学校体育連盟の「合同チームによる大会参加規定」により、参加を認める。
- 7 競技方法 (1) ノックアウト方式とする。
(2) 競技時間は、60分とし、勝敗が決しない場合は10分間の延長を行う。尚、決しない場合はPK方式とする。
(3) 決勝戦については、勝敗が決しない場合は10分間の延長を2回まで行う。尚、決しない場合はPK方式により優勝校を決定する。
(4) 必要に応じて給水タイムを設ける。
(5) 試合球は、『モルテン』『ミカサ』5号検定球とする。
- 8 競技規則 (1) 現行の日本サッカー協会制定『サッカー競技規則2014/2015』による。
(2) 選手登録は18名とし、交代に関しては、競技開始前に登録した7名の交代要員の中から最大7名までの交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場することが出来ない。ただし、大会最終日に関しては自由な交代(一度退いた競技者も再び出場できる)を適用し、交代の回数は7回までと制限する。交代の手続きは従来のサッカー競技規則 第3条に則って行う。
(3) 本大会を通して、2回警告された選手は、次の1試合の出場を停止する。3回目以降は、1回だけで次の1試合は出場を停止する。
(4) 競技中の不正行為により、退場した選手は、次の1試合は出場を停止する。それ以降の処置については、不正行為の内容により規律委員会において決定する。
(5) 本大会の試合で退場を命ぜられた選手が出た場合、出場停止処分の未消化分が関東大会に持ち越される。
- 9 参加申し込み方法 参加申し込み書に必要事項を記入の上、下記に提出する。
★6月20日(金)必着、または24日(火)の会議で提出
提出先
〒400-0117 甲斐市西八幡3190 甲斐市立玉幡中学校
県中学校サッカー専門部 委員長 戸田 徳和
- 10 役 員 県小中体連サッカー専門部員、参加チーム顧問、専門部が依頼する役員
- 11 専門部長会
抽 選 会 (1) 日 時 平成26年6月24日(火) 午後3時00分より
(2) 場 所 甲斐市・敷島総合文化会館 視聴覚室
(3) 内 容 実施要項・参加チーム数の確認、組み合わせ抽選 等
出席者は支部専門部長・役員です。
- 12 その他 (1) 態度のおもわしくない選手のいるチームは、出場を認めない。
(2) 審判に割り当てられた日が都合悪い場合には、そのチームで責任をもって代理の審判員を出し、審判部長に連絡をしてください。
(3) ユニフォーム(同一のシャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として異なる色のユニフォームを用意し、必ず試合会場まで携行すること。
(4) ベンチに入れる者は、登録選手18名及びスタッフ4名(外部指導者は1名のみ)である。(管理職は除く)
(5) 小中体連で承認された外部指導者1名が、コーチとしてベンチに入れる。その際にはIDを身につけること。
(6) 1位、2位のチームは山梨県代表として関東大会に出場する。
(7) 組み合わせ抽選は専門部組み合わせ規定に準ずる。

